

監査の結果報告に基づいて講じた措置の公表

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定により、石川県知事から、監査結果に基づき措置を講じた旨の通知があったので、別紙のとおり公表する。

令和5年3月7日

石川県監査委員 善田善彦
同 川裕一郎
同 山本次作
同 奥村豊美

(別紙)

石中セ第3660-1号
令和5年2月7日

石川県監査委員様

石川県知事 馳 浩

令和5年1月31日付け石監査第654-1号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

指摘事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
公用車の交通事故が2件発生していた。 公用車の運行に際しては、安全運転に万全を期すよう十分注意すること。	石川中央保健福祉センター	交通事故が複数件発生したことを重く受け止め、改めて全職員に対し、交通法規の順守及び安全運転の徹底を周知したほか、各種研修等を受講させ、運転技術・交通マナーの向上に取り組んでおります。 今後、このようなことがないよう、公用車の運行に際しては、安全運転に万全を期し、交通事故の防止に努めます。

石中セ第3660-2号
令和5年2月7日

石川県監査委員様

石川県知事 馳 浩

令和5年1月31日付け石監査第654-1号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

指摘事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
<p>支出事務において、債権者を誤って支出しているものが2年連続であった。 今後、このようなことがないように十分注意すること。</p>	<p>石川中央保健福祉センター</p>	<p>2年連続で債権者を誤って支出したことを重く受け止め、改めて、内部統制チェックリスト独自取組項目として昨年度に設定した、支出誤り防止策の徹底を職員に周知したうえで、財務会計システムへの入力情報と債権者からの請求書等の情報を複数職員で相互確認しております。 今後、このようなことがないように、再発防止に努めます。</p>